月 6 日 報恩講



港区了善寺住職 百**々海 真** (どどみ しん) 師に、ご法話を お願いしました。

·前日準備 ・仏具お磨き ・仏具お磨き

1111**10**1030

月月月月分 1513**20**10か 日日**日**日ら

木

金水日

準備

※

13

盽

当番地区

上

•

中

地区

参加費は、不要し法話を聴聞い

さにお

。参お

参

話していました。 自分の仏法聴聞の出 社施設で働いていた です。現在2歳。上 を ます。 場所だ それと と前 回が福会

第 第 2 1 7 2 1 回 回 れ は、どうい 6 12 月月 14 8 日日 ŕ **日** ことな 日)

·晨朝法要

6 11 準 11

後金

10時3016年 (七年) (金年) (金年

王

日中法要

分~

逮夜法要

参加費 5 14 0 時 0 5 円 16 時

朋 0

第第第第 4321 回回回回 5 2 10 月月月同 日日日日 $\widehat{\underline{\theta}}\,\widehat{\underline{\theta}}\,\widehat{\underline{\theta}}$

運営など、宜しくお願

ためてご案内します 世話人総会後に、

,が、ご予いな様にあ

運ぎなご、*・さん・同朋の会の皆さん、準さん・同朋の会の皆さん、準に見り、世話人・当番地区

準備

0

ます

役員・世話人のな法要です。

たち真宗門

徒

0

ŧ

っとも大

7 月 参時講 費間師1910913 5 14住(日)

0 円 16 時

定例法要 秋彼岸会 9月23日(月) 修正会 1月2日(木) 春彼岸会 3月2日(木) 毒ん岸会 3月2日(金) 盂蘭盆会 8月10日(月) 時間 10時~11時30分 時間 10時~11時30分 法話 住職か副住職 かりしています。法要にお

と御文を題材にしたご法話を聴派勤行集(赤本)』所収の和讃源 法龍先生から、『真宗大谷 行き帰りの車中も仏法談義に その後座談会を

実施日と会場 花が咲きます。 申込みは、 9月23日までに

1 1210 月月月 2162 日日日

) 市川市 市

10時~ 16

0

聞する女性のための聞法会です。 申込みは、 つじ あきら) 先生のお話しを聴 早めに! Ĵ

実施日

第2回 火

岐阜県不遠寺住職四衢 亮

第 1 回

費間 5 13市 0 時川 6 12 0 30市月月 5分 5分 16寺 16寺 16寺

します。

(火金水 船橋市市 阿法净 陀寺寺

6 **4** 2 月月月 17**10**19 13日日日 水龙水 佐 倉市 即隨

加

毎週月曜日 6時15分~45 毎週月曜日 6時15分~45 では、『真宗大谷の法話があります。 を加費は不要。継続して を加費は不要。継続して でれる方には、『真宗大谷される方には、『真宗大谷

-45緒分

15

た後に住職 を勤加

古本』

日講十日講 区聞法会 9時 11

6月7日 (日) (水)

5月21日(L 木 13 時半 15 時半

子どもから大人まで、親しんでいただきたく、、親しんでいただきたく、、親しんでいただきたく、、をいただいています。 茶をいただいています。 参加費は不要。 点けて・

仏法聴聞の場です。ない私たちに、人生の実相てない私たちに、人生の実相をす。日頃は仏教など聞く耳をす。 んている と実相を は事を持

第2回推進員会議

田中昭一 黒川敦子:列右から、関口昌司七月二十八日(日 正木道雄 渡邉秀子 田村晋一 鈴木正一 日昌司 後列右から、

光といのち

第120号

一秋彼岸一

2019年9月10日発行

発行所

真宗大谷派勝善寺

T299-2214

千葉県南房総市二部1344

電話 0470-57-2657

FAX 0470-57-2290

E-メール info@syozenji.or.jp

URL http://syozenji.or.jp/

住職 釋孝昌

0

信

を取る

人

な

ŋ

۲

ŧ

宗の繁昌に候う。



とを機に「勝善寺同朋今回推進員が九人に

の会」を

あっ

た私、

そして

六人での旗揚ば、故前住職と副は

げ 住職

で

で

富山(とみさん) 道の駅「富楽里(ふらり)」

再出発します。

「一宗の繁昌と申す

たてる

の、信を取る。

つ。」とも「、信を取るが、一宗つこなく候う。一人なりとも、なく候う、威の大なる事にあつまり、威の大なる事にあつまり、威の大なる事にあっまり、威の大なる事にあっまり、威の大なる事にあっまり、威の大なる事に

一宗の繁昌に八なりとも、人

候う。」と蓮如上人は仰

、ます。

うと歩んでい 寺族と共に

くあ

る仏弟子です

加

しました。

住職もオブザ

バ

として参

とおりです。

関口昌司 (以下敬称略)

推進員代表

推進員が同朋の会を運営する。

会議で決め

たこと

は、

左記

 \mathcal{O}

運営について会議しました。お集まりいただき、同朋の で別す。 足達 崇 足達 崇 川名喜昭 に写真前

B A 班 班 幹 事 鈴木正一切

日) 再任を妨げない

月1日~2022年6月

任期は三年(20

1

9

年

あった故川名琢磨氏、故能重実でした。それ以前から推進員で開進員となったことがきっかけ関口昌司氏、鈴木正一郎氏が

年前のことです。

関口昌司氏、

同朋の会を結成した

会

再出発

たの

は十二

『蓮如上人御一代記聞書』

兀 班編制

Α 班 関口昌司 田中昭一 黒川 田 川敦子

班 鈴木正一 渡邉秀子

В 足達

①会場設営 運営内容 ② 受付

五.

⑤お茶などの配営 配 ④ 膳 調 声

※ A班 B班が交互に担当する。

В 0班が担当します。 10月13日(日)の1 \mathcal{O} 同朋 \mathcal{O} 会は、

真宗大谷派 勝善寺

住 副 坊 衆 徒	井上 孝昌 井上 泰之 (候補衆徒 ※次期住職僧侶) 井上 悦子 しゅと 鈴木正一郎 ※衆徒とは、当寺所属僧侶			
責任役員 総 代	井上 孝昌 井上 泰之 川名 喜昭 田村 晋一 田中 昭一 足達 崇			
門徒会員	田村 晋一 足達 崇 大胡 登美子			
推進員	鈴木正一郎関口 昌司田村 晋一川名 喜昭田中 昭一足達 崇黒川 敦子正木 道雄渡邉 秀子			
門徒(檀家)	323戸 (世話人所属226 個別97戸)			
同朋の会員	寺族・門徒全員			
地区聞法会	八日講十日講(二部中・下の一部)、中佐久間講			

世_	話 人 ※太字は新世話人			
No.	地 区	氏 名	数	
1	久枝	足達崇	10	
2	市部①	廣嶋 敏雄	7	
3	市部②	田中 誠	11	
4	竹内	堀海 栄子	4	
5	高崎①	前田 正悟	5	
6	高崎②	青木 敏夫	5	
7	小浦①	明石 圭司	7	
8	小浦②	明石 義久	6	
9	宮谷合戸	川名 信之	4	
10	平群①	高梨 真一	5	
11	平群②	池田 千代枝	6	
12	二部①	朝倉 和利	9	
13	二部②	三堀 清	11	
14	二部③	朝倉智	7	
15	二部④	能重 隆	4	
16	二部⑤	田中 昭一	10	
17	二部⑥	狩野 昌也	8	
18	二部⑦	能重 薫	9	
19	二部⑧	能重 初雄	7	
20	検儀谷	川名 喜昭	12	

世話人所属門徒合計 236戸

※当寺所属のご門徒以外の方も含む。 43 | 勝山竜島 | 艫居 政男 | 5 |

※数は、所属門徒数

	No.	地 区	氏	名	数
	21	保田①	川名	登支江	4
	22	保田②	長谷川	吉枝	7
	23	大帷子	醍醐	祐子	5
	24	※ 2 名づつ	醍醐	敏明	
	25	交替で	大胡	実	
	26		大胡	英一	
	27	市井原	川名	昇	5
	28	江月	吉本	行男	9
	29		川名	利幸	
	30	大崩	石井	俊幸	6
	31	奥山上佐久 間	高梨	維夫	4
	32	中佐久間①	鈴木	涉	3
	33	中佐久間②	重田	和夫	5
	34		中山	明夫	
	35	中佐久間③	田村	徹夫	5
	36	中佐久間④	田村	晋一	6
	37	下佐久間①	富永	昇一	4
	38	下佐久間②	金木	美江	2
	39	下佐久間③	金木	庸一	7
	40		吉田	誠	
	41	下佐久間④	中山	郁夫	5
	42	下佐久間竜 島	正木	道雄	7
0	43	勝山竜島	艫居	政男	5

勝善寺に所属するご門徒(お檀家)は、 全員が「勝善寺同朋の会」の会員です。

2006.10.8制定•施行

勝善寺同朋の会規約

- 第1条 この会は、勝善寺同朋の会と称し事務所を勝善寺に置く。
- 第2条 この会は、会員が勝善寺を中心として真宗同朋の会の目的に従って相共に研鑚し、 真宗門徒としての自覚を深めることを目的とする。
- 第3条 この会は、勝善寺に所属する同朋会員をもって組織する。
- 第4条 この会の会員は、真宗同朋会及びこの会の目的に反することがあってはならない。
- 第5条 この会は、目的を達成するために、聞法の会、研修の会及び奉仕の活動等を行う。
- 第6条 この会に代表者1人、幹事若干名を置く。
 - 2 代表者は、勝善寺住職がこれに当たり、この会を代表し、会務を掌理する。
 - 3 幹事は会員の互選とし、代表を助けて会務を処理する。
 - 4 必要に応じて役員を置くことができる。
- 第7条 会の運営等については別に定める。

真宗同朋会運動の目的

真宗同朋会運動は、本山(東本願寺)が宗祖親鸞聖人に出遇う根本道場となり、寺が念 仏の教えを聞く道場になり、門徒が名実ともに念仏の教えに生きる真宗門徒となる運動で あります。そうしたなかで住職と門徒が共に語り合い、「御同朋」としての念仏の僧伽が見 いだされ、寺と門徒との本来的なつながりが築かれ、寺が広く現代社会に向けて開かれて いくことが願われています。

(「真宗同朋会運動と推進員養成講座」 テキストより)

推進員

推進員は、同朋の会の趣旨の徹底及びその推進に当たる。

(「真宗同朋の会条例施行条規」第7条2項)

育成員

育成員は、住職教会主管者をもって充て、同朋の会及び会員の育成にあたるものとする。 (「真宗同朋の会条例施行条規」第6条2項)